

「（仮称）くまもと森林発電八代バイオマス発電所建設事業環境影響評価準備書」に対する熊本県環境影響評価審査会意見

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

**[全体事項]**

- (1) 事業の実施にあたっては、運搬に伴う CO<sub>2</sub> 排出量削減の観点等から、県産材や国産未利用材の利用率の向上に努めること。

**[大気環境]**

〈大気質〉

- (1) 供用後の大気モニタリングを実施する必要があるか検討すること。

〈粉じん及び悪臭〉

- (1) 燃焼設備に木質燃料を投入する際、一時的に粉じんの飛散や臭気が大きくなる可能性がある場合、これらの項目に関する燃料投入時の影響を予測する必要があるか検討すること。

〈騒音・振動・低周波音〉

- (1) 建屋内やそれに付随する設備から発生する騒音・振動・低周波音だけでなく、屋外の作業での発生音を踏まえた予測を行うこと。

**[動物・植物・生態系]**

〈動物〉

- (1) 対象事業実施区域周辺の海域では、多種多様な底生生物が確認されていることから、事業実施後のこれらの状況を把握できる適切な事後調査を検討し、評価書に記載すること。